

## 第4回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 会議録

・日時 平成25年2月28日（木） 19:00～20:10

・場所 中央公民館 会議室

### 教育長あいさつ

検討会も4回目を迎えました。先回の検討会で、常滑小が常西小と常東小に分かれた頃の卒業文集により、子どもたちがスムーズに二つの学校に分かれられるように工夫されていた修学旅行の様子を紹介いただきました。

今度の学区の見直しについても、線引きだけでなく、子どもたちや保護者の不安を解消するための色々な交流の在り方、通学路の問題や保護者の負担の問題について、是非、ご意見をいただきたいと思います。

前回からもお話をさせていただきましたように、今回の見直しで新たに発生する学用品費については、市で予算を取りたいと思っておりますが、最終的には議会の承認がいりますので、ここでお約束はできるものではありません。

ただし、平成25年度予算で、移行措置による常東小から常西小に移る児童の「学用品費」および「奥条の方でバスを延長される場合の延長される3駅分」の予算立てをしています。

そのため、同じ考え方に立てば、認めていただけるものと考えます。

常西小学校の屋上のフェンスの整備を含めた大規模改修工事については、現在国に補助を申請しております。また、線引きがほぼ決まりましたら、通学路の問題も検討をいただいた上で、保護者の方にご説明をしたいと考えます。

それでは、今回も先回に引き続いて通学区域の見直しについてご意見をいただきますようお願い申し上げます。

## 会長あいさつ

今回も多くの方にお話をさせていただきたいと思います。そろそろ、意見が出尽くしたのではないかと、少しでも前進していこうじゃないかと、多くの意見をいただきました。

しかし、あまり勝手に進みすぎると理解が得られなくなることもありうると思いますので、慎重に話を進めていくことが重要と考えます。

先回から話が進展したと思いますが、今回もまた事務局からまず説明を聞いたうえで、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

## 議事

### 1) 常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域（学区）見直しについて

○事務局 （別添「資料」および「地図」に沿って説明）

平成24年12月4日現在の住民基本台帳登録者数と、平成25年2月1日現在のそれをお配りしています。最新の2月1日現在の資料により説明させていただきます。

第3回検討会で示した資料では、飛香台の平成26年度の増加見込み数を48人と試算していますが、第4回の資料では24人と試算しています。これは、第3回資料はデータがやや古いため、平成25年度中の飛香台増加見込みも考慮して平成26年度の飛香台増加見込み数を48人と試算したものです。

今回の第4回検討会資料では最新情報であり、25年度は増加見込みでなく実数としてすでに反映されているものと捉え、平成26年度の増加見込み数を24人に修正しています。

#### ◆第4案について

地図をご覧ください。奥条区と山方区、北条区で国道155号より西側（錦町、原松町、陶郷町、一部の千代ヶ丘）の黄色の部分が第4案です。これを算出しますと、平成26年度で奥条と山方が324人、北条区内の155号より西側地域は59人。この合計が、常東小から常西小へ移る対象人数です。これに飛香台の見込み24人を加味すると、常東小は平成26年で406人、学級数は特別支援学級2クラス含めて16クラスです。

平成30年度では、常東小は見直し前で1,020人ですが、見直し後は815人で27クラスです。

常西小は平成26年度で見直し前は301人ですが、見直し後は684人、学級数は特別支援学級2クラス含め22クラスです。同じように、平成30年度では、見直し前は310人ですが、見直し後は635人で21クラスです。

平成28年度までは、常西小の方が規模が大きくなりますが、平成29年度を境に逆転し、常東小の方が大きくなります。これは、旧市街地は少子化で減っていくのに対し、飛香台は増加することが予想されるためです。

#### ◆第5案について

地図で言うと、第4案の黄色の部分に、橙色を加えた部分です。国道155号より東側の小森、萱刈口、脇田口、斧口、長間、広内、仲井が対象になります。

ここの橙色の部分は、平成26年度では44人が対象であり、見直し後の常東小は362人の16学級になります。平成30年度は、橙色の部分の対象は52人であり、見直し後の常東小は763人25学級です。

常西小については、平成26年度で見直し後は728人24クラス、平成30年度で687人22学級です。

北条区で、見直しの対象となる人数は約100人です。この児童が常東小から常西小へ移ることになります。

○**議長** 事務局の説明について、ご質問ありますか。

○**委員** 千代ヶ丘はどういう線引きですか。

○**事務局** 千代ヶ丘全部が対象ではありません。字界と町界が異なります。千代ヶ丘1丁目の全部と、2丁目の一部が対象となります。

○**委員** その部分の目印となる建物は？

○**事務局** ゲームショップやカレーハウスがある地域です。

○**議長** 事務局の提案により、第4案、第5案に絞られてきたと思います。委員の皆さん一人ずつ意見をお聞かせください。

○**委員** 第4案か第5案で良いと思います。これから先を見据え、再び常東小がマンモス校にならないようにするには、第5案が良いと考えます。

○**委員** 平成30年以降の人口はどのように推移するのでしょうか。今後、飛香台の人口はどうなりますか。

○**事務局** 消費税のことなどありますし、今後どのように推移するか、ピークがいつごろになるか、予測が難しいところです。

○**委員** 一般的に学校の適正な規模はどれくらいですか。

○**事務局** 1学年につき2～3クラス、全学年で12～18クラスが適正規模と言われています。

○**委員** 第4案で行くと、常東小が再び1,000人を超えるおそれがありますが、国道155号で線引きするので分かりやすいです。

ですが、やはりこの資料では5年先しか予測していないので、10年20年先も予想しないと、これだけの資料だけでは判断しかねます。

○**委員** 平成30年以降の推移はまだ分からないので、それについて今ここで議論していてもしょうがないでしょう。

教育委員会の説明では、常東小の最大収容可能クラス数は29とのことですが、平成25年度ではすでに25クラスです。常東小の校長先生の話によると、今困っていることは給食の配膳で、ダムウェイター（貨物用の小型エレベーター）が4階までないとのこと。

25クラスでも支障が生じているので、これを考えると、第5案しかないと思います。基本的には第5案とし、もう少し北条区の線引きについて詰めた話をした方がよさそうです。

例えば、広内・仲井は人口が少ないのでそのまま常東小校区とし、もう少し違う線引きに変えてみることも考えられます。

○**委員** 人数的にベストなのは第5案だと思います。飛香台は今後まだ増加が予想されるので、例えば、飛香台1丁目も常西小校区にするなどして、両校の人数の均衡を保たせることも考えられます。

○**委員** 私も第5案がいいと思います。今後増築はしないとのことですので、将来的にまた線引きを行うことは良くないと思います。

常東小は25年度で25クラスですが、これでも非常に不便な状態です。女子の着替える部屋もありませんし、少人数教育の部屋もなくなってしまいました。環境としては良くない状態です。ですので、なるべく2つの学校の人数が均等になるようにできればと思います。

ただ、26年度に一気に多くの児童が常西小へ移動するのも問題があると思います。また、受け入れる側の常西小の教室が現状のままだと使用できないと思われるので、25年度中に改修が間に合うのかどうか。

○**事務局** アベノミクスの景気浮揚策の一環として大きな補正予算が組まれました。

常滑市は常西小の大規模改修について、24年度予算で3月議会にかけるとの予定です。ただ工事は3月にはできませんので、25年度中に工事する予定です。設計もあるので非常にタイトな工事になると思います。

北館も南館も含め7割以上改修しないと補助金が下りてきませんので、校舎の外壁・天井・床・窓等を改修します。もともと常西小の改修は水道の不備によるもので、学校区の問題とは直接関係ありません。

常西小も古い学校ですので、1年間でリニューアルしていこうと思います。今、補助金は取れる見込みで計画しています。

○**委員** 北館の教室も含め全体を改修するのですか。

○**事務局** 廊下と教室の仕切りがガラスではないので、これも改修するかは議論中です。ただ、26年度には間に合う工程で進めています。

○**委員** 私も第5案が良いと思いますが、線引きに際し、どういう尺度で判断するかをはっきりさせる必要があります。

何を最優先させるのか、やはりそれは子どもたちに良い教育環境作りだと思います。

常東小は平成25年度で25クラスになりますが、これでも子どもたちの良い教育環境が損なわれてしまうと思います。

そのため、2校のアンバランス是正というより、常東小のキャパシティを超えないような配慮を最優先にすることが求められます。

この尺度で判断すれば、第5案が妥当と考えます。

○委員 第5案で通学距離がやや長くなりますが、これで良いと思います。両校が同じような規模になるような学校を作っていただきたいと思います。

○委員 私は第4案が良いと思います。理由について、平成26～29年度でみると第4案の方が両校の人数の均衡が取れています。

平成31年度以降は現時点では不明なので、今のところはそれは考慮せず、国道155号という境で決めたという考え方が良いと思います。

○委員 数字上で行くと第5案でしょうが、本当にこれでいいか不安はあります。飛香台の今後の動向如何によっては、第5案をもってしてもまた今回と同じ問題が出てこないか。

○委員 第1～5案何れをとっても、平成26～28年度までは常西小の方が常東小より児童数が増え、29年度になると逆転します。

教育委員会として、常東小と常西小の人数の不均衡は、どれくらいの差までなら容認できますか。

人数を考えれば、第5案が最もベターな線引きですが、教育委員会が第5案でも不均衡が生じていると考えるなら、更に線引きを考える必要があると思います。

○事務局 教育委員会としては常東小のマンモス校化の阻止がまず第一にあり、常東小と常西小のバランスをどこまで縮めたらいいかという想定はしていません。

また、将来同じ常滑中学校へ通うとき、常東小と常西小の出身者が2:1や3:1のような大きなギャップがあると問題が出てくるのでは、という議論が次にありました。

最大の目的は、常東小のマンモス校化の阻止、教育環境の是正です。

○委員 どの地区がどのように今後増えていくか、予想が全くつかないので、何とも言えないところですが、この資料から見ると、第5案がいいかと思います。

○委員 この検討会で第5案を決定するのか、それとも第5案を基にさらに煮詰めることも検討するのか、どうなんですか。

○**事務局** 決定は教育委員会です。5人の教育委員で毎月定例会を行っており、検討会の結果では第5案が望ましいということを審議していただきます。

この審議が通れば、市長の了解を経て保護者の方に説明していきます。この際に、通学路や学用品や交流プログラムについて話していきます。

○**事務局** また、検討会で答申書を作っていただきます。検討会の案を尊重した教育委員会の案として、パブリックコメントを行います。パブリックコメントの結果も踏まえて正式な案として教育委員会定例会に出します。

パブリックコメントは、広報やホームページや市の公共施設にて案を提示し、市民から意見を聞きます。

○**議長** 委員の皆さんから意見を頂戴しました。第5案が大方の意見ということでご理解いただきたいと思います。

○**委員** 第5案に決まったということですが、なぜ第5案にしたのかという最終的な詰めが必要だと思います。理由をはっきりさせれば前に進んでいけますし、そうでなければまた線引きの議論があやふやになってしまいます。

○**議長** 本日の検討会で、各委員から理由も含めて第5案が良いという意見が出ていますので、次回の検討会までに付随した通学路等の問題も含めて事務局でまとめてください。

○**委員** 新たに転入してきた人は初めから常西小へ通うという選択肢はありませんか。

○**事務局** 原則として住所地のある学校に通っていただきますが、例外として特例措置があります。教育委員会へ来ていただき、学区外通学の申請書を出していただくこととなります。

○**事務局** 今回、常東小と常西小の学校区の見直しに係る移行措置を行いました。これは、常東小校区の児童で、常西小へ通いたい希望があれば、申請により移行措置を認めるというものです。

ただ、教員の人事の関係で平成24年12月までと期限を設けました。そのため、これより後に常東小の校区に転居した人にはこの情報がきちんと伝わっていませんでしたし、期限も切れているのでこの方法の適用が難しいです。

しかし、指定区域の変更を適用する理由に、「教育委員会が認めるもの」がありますので、これにより常西小へ通っていただく形をとらせていただこうと思います。

○**委員** 移行措置は常東小の校区の人に周知したのですか。希望した人は大勢いましたか。

○**事務局** 周知しました。12月で締め切りでしたが、特例措置希望者は5人でした。

○**事務局** 常西小の児童で、12月の締め切り後、常東小の校区へ転居するので、常西小へ引き続き通えないかという方がいらっしゃいました。

## 2) その他

○**委員** 通学路について、大曾から常西小へバス通学するときの3駅分の助成を考えているという話がありました。

私個人の意見としては、助成は必要ないと思います。今のバス停（長峰）で降りて、そこから歩けばいいと考えています。かじま台から常西小へ通うのも、大曾から常西小へ通うのも、大きく距離が変わるわけではないので。

○**事務局** 通学距離で言うと、かじま台～常西小間は約2キロ、錦町4丁目～常西小間は約2キロ、萱刈口～常西小間は約2キロ、奥条の一番奥側～常西小間は約4キロ少し超える程度です。

○**事務局** 適正な通学距離について、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内と言われています。

○**議長** 今日はありがとうございました。